

島根原子力発電所2号機に関する「山陰両県知事会議」議事要旨

1. 日時

令和4年6月5日(日) 16:00 ~ 16:20

2. 場所

島根県庁6階講堂 (WEB会議)

3. 議事要旨

(1) 島根原発2号機に関する県の考え方について [資料](#) [参考資料1](#) [参考資料2](#)

- ・島根原発2号機の再稼働判断に当たっては、住民説明会等での意見、関係自治体の意見、島根県議会の意見などを踏まえ、熟慮を重ねた結果、「島根原発2号機の再稼働は現状においてはやむを得ない」と考え、再稼働を容認する旨、知事から説明があった。
- ・県として、中国電力への事前了解及び国への回答の際には、必要な事項について要請を行う旨知事から説明があった。 [資料](#)

(2) 平井知事から以下のとおりコメントがあった

- ・この度は、関係自治体の意見を聴取し、様々な考慮の上で慎重な判断を下されたものと推察する。
- ・中国電力および政府への要請にあたっては、下記の項目について要請事項に追加するか、その内容を口頭で補っていただきたい。

①中国電力

工事計画認可等の手続きに際して鳥取県等関係自治体から意見があればそれぞれ誠意を持った対応を行うこと

②内閣府

周辺自治体も原子力防災対策を行わなければならない実情にあることから、周辺自治体のこうした現実に対して見合うよう相応の財政的な配慮を行うこと

③経済産業省

米子・境港間の高規格道路が必要であり早期に整備を行うこと

(3) 平井知事のコメントに対して、丸山知事から以下のとおりコメントがあった

- ・平井知事からご指摘をいただいた3点の要請事項については、島根県からの要請事項にこうした内容が含まれていることから、要請事項の文言はこのままとさせていただくが、それぞれ要望の際に明確に伝えていく。